

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0061

平成31年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	被災ミュージアム再興事業			担当部局庁	復興庁			作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 増田 直樹		
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第13条、第14条、第21条、第26条			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)					
主要政策・施策	地方創生			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災からの復興に資するため、被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることを目的とする。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	県が実施する東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、被災した博物館の復興に資する事業等に必要経費について補助を行う。(補助率1/2)									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算の状況	当初予算	233	203.9	182	250	248			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計	233	203.9	182	250	248				
	執行額	223	192	179						
執行率(%)	96%	94%	98%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	96%	94%	98%							
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	文化芸術振興費補助金	249	247	一部補助事業終了による減						
	職員旅費	1	1							
	計	250	248							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	被災した美術館・博物館(52館)の再開	被災した美術館・博物館(52館)	成果実績	館数	30	30	32	-	-	
			目標値	館数	52	52	52	-	52	
			達成度	%	57.7	57.7	61.5	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	災害査定結果									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	補助対象事業81件(対象となる美術館・博物館は52館)における当該年度までの終了件数	活動実績	件	61	72	76	-	-		
		当初見込み	件	78	80	80	80	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	執行額 / 当該年度の事業実施件数	単位当たりコスト	百万円	24.8	29.1	30.3	41.5			
		計算式	百万円/件	223万円/9件	203.5万円/7件	181.8万円/6件	249.2万円/6件			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	12 文化による心豊かな社会の実現											
	施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実											
	測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度			
		文化庁が主催する文化財関連展覧会の来場者数		実績値	人	118,145	123,615	129,085	-	-			
				目標値	人	150,000	162,500	175,000	-	-			
		定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度			
		文化遺産オンラインへの訪問回数		実績値	回	1,715,976	1,884,600	2,042,900	2,042,900	-			
				目標値	回	1,555,555	1,666,666	1,777,777	1,777,777	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	<p>政策評価においては、文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図ることとしている。本事業においては、東日本大震災により被災した資料の修復と整理、保管施設の整備等に対する支援を通じて、被災地の美術館・歴史博物館の再興を図ることとしており、このことによって、文化財の滅失や散逸等を防ぐとともに、再び国民が文化財に親しむ環境を整えることができる。</p>												
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-										
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		-		成果実績	-	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-	-			
				達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		-		成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
-													

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿ったものである。また被災地・被災者からも「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復や、被災した博物館・美術館等の再建に関するニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)において方針において定められている事業であり、国として実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災した文化財を修復し、後世に確実に継承していくために必要かつ優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	要項により、補助事業者は被災文化財を所有する美術館・博物館を管轄する県に限定される。国として優先的な支援が必要な事業であり、支出は妥当である。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が実施すべき事業として県の事業費の1/2を補助している。なお、地方負担分においては、震災復興特別交付税にて措置される予定である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	委託費等は見積もりの内容を精査した上で契約を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	被災地のニーズに合ったきめ細やかな事業を実施するため、中間段階で県を経由することは合理的である。また県から市町村への支出は、人件費や委託料等において過大な支出がないことを確認し必要かつ合理的な範囲に限定している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	常に優先順位と作業手順を見直しながら、効率的に事業実施に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	被災した美術館・博物館52館のうち30館が復興・再開しており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	あらかじめ補助事業の対象となる県に事業計画を確認して見込みを立てており、実績も見込みのとおりとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	復旧した美術館等は十分に活用されている
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
			-

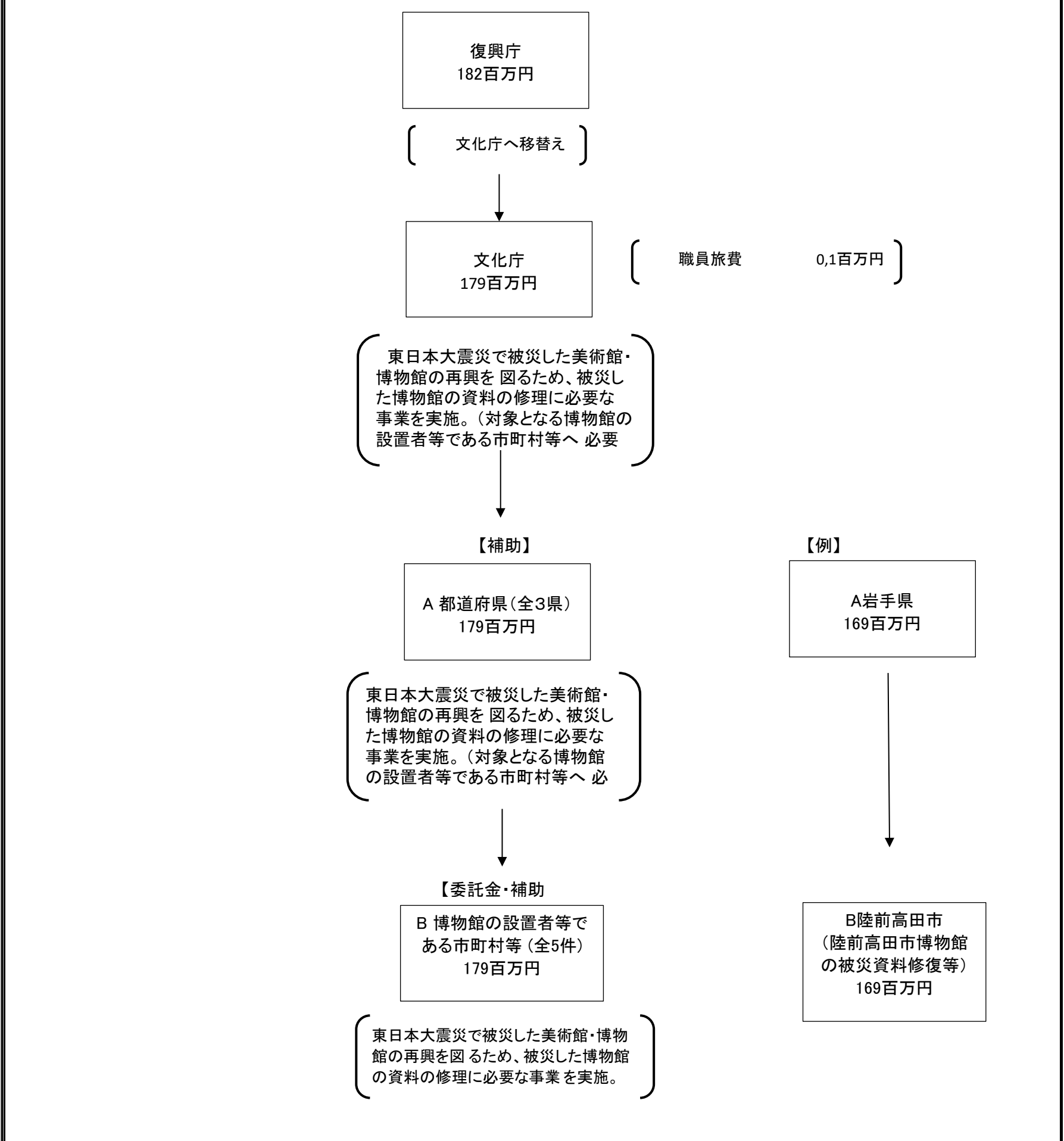
点検・改善結果	点検結果	<p>・各地域の美術館、博物館等は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の文化活動の拠点としてその機能・役割を担うものである。当該事業は、東日本大震災からの復興に資するため、被災した美術館・歴史博物館の再興を図るものである。</p> <p>・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。</p> <p>・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。</p>
	改善の方向性	<p>・当該事業は、①被災した博物館資料の修理 ②修理した資料の整理・データベース化 ③応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保等について支援を行っており、引き続き執行の更なる効率化に努めると共に、より一層の明確化と効果的な復興事業の実施を図っている。</p>
外部有識者の所見		
対象外		
行政事業レビュー推進チームの所見		
現状通り		引き続き、進捗管理を適切に行い、効果的・効率的な執行に努めること。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
現状通り		被災した美術館・歴史博物館の再興を図る事業目的の達成のため、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	24新-17	平成25年度	048
平成26年度	067	平成27年度	0065	平成28年度	0072	平成29年度	0058
平成30年度	復興庁 (0057)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.岩手県			B..陸前高田市(岩手県)		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	被災した博物館の再興に資する事業	169	事業費	陸前高田市博物館の被災資料における仮保管、整理、修復	169	
計	169		計	169		

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩手県	4000020030007	被災した博物館の再興に 資する事業	169	補助金等交付	-	-	
2	宮城県	8000020040002	被災した博物館の再興に 資する事業	8	補助金等交付	-	-	
3	福島県	7000020070009	被災した博物館の再興に 資する事業	2	補助金等交付	-	-	

